

茨商連・第41回定期総会ひらく

商売とくらし・権利を守る茨商連運動の発展をめざして



茨城県商工団体連合会（茨商連）は6月9日、鉾田市内で定期総会を開き、県内の各民商から選出された代議員・評議員が参加して行われました。

総会は、たかのはし信一会長のあいさつに続き、岡野一男県労連事務局長、日本共産党の上野たかし県委員長がそれぞれ来賓あいさつされました。

討論では、社会保険料の滞納相談、不当な税調による国税局との闘い、インボイスでの対応、事業内容について家族との共有の必要性について発言、社保滞納での年金事務所の不当対応について告発しました。

総会方針は賛成多数で可決され、最後に新役員の選出が行われ、会長にたかのはし信一氏、事務局長に保坂正徳氏が再選されました。

紙幣が7月3日から新しくなります

新紙幣の特徴

- 1万円札
顔は渋沢栄一（実業家）
 - 5千円札
顔は津田梅子（教育家）
 - 千円札
顔は北里柴三郎（細菌学者）
- ◎ 3D ホログラムの採用で肖像が左右に回転して見えます（世界初）

定額減税が事業専従者にも給付金で

事業専従者や青色事業専従者（一部）には定額減税の対象外となっていた問題で内閣府は、「事業専従者を含めて制度上、本人としても扶養親族としても定額減税の対象とならない場合などに適切に給付金で対応する」と参院財政金融委員会（会）で答弁しました。

小池議員（共産）は、「配偶者などの事業専従者は経理担当を置く余裕もなく、事業者の家族、配偶者などが担っている。政府は国民に還元するというならば、煩雑な実務を担っている業者婦人など

を排除せず、給付金などで対応すべき」とただし、内閣官房の事業企画室次長は、「令和7年に不足分を給付する。一人当たり4万」と答弁しました。

無料法律相談会

- 8月7日（水）午後2時～
- 民商事務所 於
- 担当弁護士
- ※ 事前に電話予約が必要です

わくわく交流会を開催

茨商連婦人が主催する「第31回わくわく交流会」が4年ぶりに鉾田市のいこの村「ひ沼」で開催され、全県から業者婦人ら42名が参加しました。

1日目は柿沼婦人部長とたかのはし茨商連会長あいさつにつづき4つの分科会へ。①茶話会②リースづくり③ダンス体操④スポーツウエルネス吹矢で、楽しく実践体験をしました。

夜の大交流会では、民商を超えての久方ぶりの対面となり、互いに懐かしさ語り合う瞬間でした。

2日目は、全国業者婦人決起集会の動画を視聴。「私と民商」では鹿行の石毛さんが語り手に。参加者からは「みんなとあえて楽しかった」の声が寄せられました。



建設国保の加入は民商で

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が（大工・左官・管・電気・塗装等）
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金（65未滿加入）